

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨

平成25年分  
開催分

(ふりがな) とうきょうしゅうゆうかい

1 政治団体の名称 東京修友会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-2-1  
(アパート・マンション名) 衆議院第一議員会館1214号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
高鳥 修一

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
長 和秀

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
亀井 房子

(電話) 03-3508-7607

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

2816



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>衆議院議員</u>	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) <u>高鳥 修一</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) <u>高鳥 修一</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u>
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数回の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数回の期間がある場合2つめ以降の期間)	

133190

## 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額		3,134,313
(前年からの繰越額)		634,313
(本年の収入額)		2,500,000
支 出 総 額	2,111,585	<del>2,098,685</del>
翌年への繰越額	1,022,728	<del>1,035,685</del>

## 2 収入項目別金額の内訳

## (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

## (2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(7) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(1) 法人その他の団体からの寄附	0	
(9) 政治団体からの寄附	2,500,000	
小計 (7) + (1) + (9)	2,500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,500,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	高鳥修一後援会	500,000	H25/5/2	新潟県上越市藤巻10-1コスゲビル2階	高鳥修一		
2	自由民主党新潟県第六選挙区支部	1,000,000	H25/8/15	新潟県上越市藤巻10-1コスゲビル2階	高鳥修一		
3	自由民主党新潟県第六選挙区支部	1,000,000	H25/12/25	新潟県上越市藤巻10-1コスゲビル2階	高鳥修一		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附							
合計		2,500,000					

(その13)

## 3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	<del>14,130</del>	330,683.	
(4) 事 務 所 費	<del>1,077</del>	201,784.	
小 計	<del>15,207</del>	532,467.	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	<del>1,579,418</del>	1,579,118.	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0		0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	<del>1,579,418</del>	1,579,118.	0
合 計	<del>2,098,625</del>	2,111,585.	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	新聞図書費	11,721	H25/1/10	株式会社 全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
2	消耗品	15,480	H25/2/8	大槻デザインング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
3	事務用品	29,804	H25/2/8	株式会社 メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	
4	消耗品	24,000	H25/4/3	大槻デザインング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
5	事務用品	10,550	H25/4/25	株式会社 メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	
6	事務用品	14,666	H25/6/6	株式会社 メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	
7	消耗品	19,600	H25/7/8	大槻デザインング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
8	事務用品	14,786	H25/7/10	株式会社 メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	
9	消耗品	14,000	H25/8/7	大槻デザインング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
10	事務用品	10,820	H25/10/17	株式会社 メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	
11	事務用品	12,520	H25/12/3	株式会社 メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	<del>766,180</del>				
	合 計	<del>2,130</del>				

152,736.

250,683.

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	通信費	11,920	H25/4/3	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	秘書会費	24,000	H25/12/19	清和政策研究会秘書会	東京都千代田区平河町2-7-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	<del>145,157</del> 165,864				
	合 計	<del>191,077</del> 201,784				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	渉外費他 1	
					支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費	10,000	H25/1/19	東京新潟県人会	東京都台東区上野1-13-6	
2	会費	13,000	H25/1/30	新潟県麺類飲食業生活衛生同業組合	新潟県新潟市中央区東堀通2-481	
3	会費積立	60,000	H25/1/31	新潟県選出国會議員団事務局中原八一事務所	東京都千代田区永田町2-1-1-716	
4	会費	10,000	H25/2/9	東京糸魚川会	東京都杉並区阿佐ヶ谷南1-44-7	
5	会費	20,000	H25/2/12	漆原良夫君を囲む激励の会	東京都千代田区永田町2-2-1-922	
6	会費	20,000	H25/2/19	防災研究会	新潟県長岡市宮原2-13-20	
7	会費	<del>10,000</del> 2,000	H25/2/21	三原じゅん子を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1-823	
8	会費	20,000	H25/2/25	二十一世紀の会	岐阜県岐阜市加納新本町2-23	
9	会費	10,000	H25/2/25	新潟県十日町市議会議長小堺清司	新潟県十日町市千歳町3-3	
10	会費	20,000	H25/3/1	福岡たかまる君を励ます会	佐賀県佐賀市白山1-4-18	
11	会費	20,000	H25/3/18	塚田一郎後援会	新潟県新潟市中央区女池上山2-22-7	
12	会費	10,000	H25/3/25	平和大使協議会	東京都新宿区新宿5-13-2	
13	会費	10,000	H25/3/25	赤坂四川飯店	東京都千代田区平河町2-5-5	
14	会費	10,000	H25/3/26	新潟県農業協同組合中央会	新潟県新潟市中央区東中通一番町189-3	
15	会費	20,000	H25/3/27	岸信夫政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1203	
	その他の支出					
	合 計	<del>263,000</del> 273,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費他 2	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費	20,000	H25/4/3	西川京子さんと日本の今を語る会	東京都千代田区永田町2-2-1-1201	
2	会費	20,000	H25/4/3	橋本聖子後援会	東京都練馬区大泉学園町8-29-18	
3	会費	20,000	H25/4/22	自由民主党東京都第六選挙区支部	東京都世田谷区三軒茶屋2-17-10	
4	会費	20,000	H25/5/20	石破茂政経懇話会	鳥取県鳥取市戎町515-3	
5	会費	20,000	H25/5/20	さとう正久を支える会	東京都新宿区市谷本村町3-20	
6	会費	20,000	H25/5/20	恭友会	東京都千代田区永田町2-1-2-410	
7	会費	20,000	H25/5/29	新世紀政策研究会	東京都千代田区麴町1-3-5	
8	会費	20,000	H25/6/5	富岡勉フォーラム	東京都千代田区永田町2-1-2-421	
9	初穂料	12,000	H25/6/18	靖国神社社務所	東京都千代田区九段北3-1-1	
10	会費	20,000	H25/6/10	棚橋泰文君と21世紀を拓くフォーラム事務局	東京都千代田区永田町2-1-2-713	
11	会費	20,000	H25/6/10	新21世紀政治経済研究所	東京都千代田区永田町2-2-1-1101	
12	会費	20,000	H25/6/19	とかしきなおみ君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1002	
13	会費	20,000	H25/7/2	春風会	東京都千代田区平河町2-7-5	
14	会費	10,000	H25/7/15	東京新潟県人会	東京都台東区上野1-13-6	
15	会費	20,000	H25/7/25	衆議院議員西村明宏君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2-324	
その他の支出						
合 計		282,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
					渉外費他 3	
1	会費積立	60,000	H25/7/31	新潟県選出国会議員団 事務局中原八一事務所	東京都千代田区永田町2-1-1-716	
2	会費	10,000	H25/8/21	清和政策研究会	東京都千代田区平河町2-7-1	
3	会費	10,000	H25/9/6	清和政策研究会	東京都千代田区平河町2-7-1	
4	対策費	37,695	H25/9/9	ワールドショッピング グプラザ	千葉県船橋市西浦2-5-3	
5	会費	10,000	H25/10/5	東京糸魚川会	東京都杉並区阿佐ヶ谷南1-44-7	
6	会費	20,000	H25/10/7	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
7	会費	20,000	H25/10/17	現代日本研究会	東京都千代田区永田町2-1-1-1105	
8	会費	20,000	H25/10/17	松本洋平君と未来を 語る会	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
9	会費	20,000	H25/10/28	赤沢りょうせい政経 セミナー	東京都千代田区永田町2-1-2-1022	
10	会費	20,000	H25/10/30	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
11	旅費交通費	10,200	H25/10/19	ANZEN新宿株式会社	東京都新宿区中落合1-5-7	
12	会費	20,000	H25/11/11	とよた真由子さんと 日本の未来を語る会	東京都千代田区永田町2-2-1-724	
13	会費	20,000	H25/11/12	日本・ビジョンを拓 く会	静岡県静岡市葵区七間町18-10	
14	会費	20,000	H25/11/13	そのうら健太郎出版 記念の集い	東京都千代田区永田町2-2-1-321	
15	会費	20,000	H25/11/14	橋本がく前進の集い 事務局	東京都千代田区永田町2-1-2-306	
	その他の支出					
	合 計	317,895				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費他 4	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費	20,000	H25/11/18	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2-315	
2	会費	10,000. <del>20,000</del>	H25/11/18	清和政策研究会	東京都千代田区平河町2-7-1	
3	会費	20,000	H25/11/19	若宮けんじ後援会	東京都千代田区永田町2-1-2-523	
4	会費	20,000	H25/11/25	大塚拓君を励ます会 事務局世界システム 研究所	埼玉県入間市豊岡1-2-23	
5	会費	20,000	H25/11/26	鳴下一郎君と明日を 拓く会	東京都千代田区永田町2-2-1-1023	
6	会費	20,000	H25/11/26	衆議院議員高橋ひな こ君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2-920	
7	会費	20,000	H25/11/28	関芳弘政経セミナー 事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-603	
8	会費	20,000	H25/12/2	「とおる会」事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1020	
9	会費	20,000	H25/12/2	参議院議員山本順三 君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-1-1019	
10	会費	20,000	H25/12/2	西田昌司東京政経セ ミナー事務局	京都府京都市南区東九条河辺町 23-19	
11	会費	20,000	H25/12/3	衆議院議員宮路和明 君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1-311	
12	会費	20,000	H25/12/4	防災研究会	新潟県長岡市今井2-26	
13	会費	20,000	H25/12/9	自由民主党東京都第 六選挙区支部	東京都世田谷区三軒茶屋2-7-10	
14	会費	20,000	H25/12/10	新世紀政策研究会	東京都千代田区麴町1-3-5-401	
15	飲食代	27,520	H25/12/11	株式会社レストラン モア	東京都千代田区隼町4-1	
その他の支出						
合 計		<del>307,520</del> 297,520.				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費他 5	
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費	20,000	H25/12/19	高市早苗さんをみんなで激励する会	東京都千代田区永田町2-2-1-903	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		<del>383,000</del>				
合 計		<del>403,000</del>				

388,703.

408,703.

## 資 産 等 の 状 況

(その17)

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 5月 30日

政治団体の名称 東京修友会

会計責任者の氏名

長

和秀

 (印)

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

## 政治資金監査報告書

平成26年5月29日

東京修友会

代表 高 鳥 修 一 殿

登録政治資金監査人 渡辺 佐千代

登 録 番 号 第 3526 号

研 修 修 了 年 月 日 平成22年3月26日

### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、東京修友会の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、作業スペースの不足等を考慮し、東京修友会 代表高鳥修一が代表である高鳥修一後援会の主たる事務所（新潟県上越市藤巻10番1号コスゲビル2F）において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は存在しなかった。

3 業務制限

東京修友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、東京修友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上